

平成26年度市町村公営企業決算の概要

平成 27 年 11 月 11 日
福島県総務部市町村財政課

(注) 各項目の数値は、表示単位未満を四捨五入したものである。したがって、その内訳を合計した数値は合計欄の数値と一致しない場合がある。

1 事業規模

(1) 事業数・職員数

	事業数			26年度 構成比 (%)	職員数			26年度 構成比 (%)
	平成25年度	平成26年度	増減		平成25年度	平成26年度	増減	
1 法適用企業	67	67	0	24.7	3,203	3,268	65	88.0
(1) 上水道	39	39	0	14.4	698	685	△ 13	18.5
(2) 病院	9	9	0	3.3	2,392	2,474	82	66.6
(3) 下水道	11	11	0	4.1	97	94	△ 3	2.5
(4) その他(注1)	8	8	0	3.0	16	15	△ 1	0.4
2 法非適用企業	208	204	△ 4	75.3	483	444	△ 39	12.0
(1) 簡易水道	31	29	△ 2	10.7	44	36	△ 8	1.0
(2) 市場	7	6	△ 1	2.2	40	28	△ 12	0.8
(3) 観光施設	11	11	0	4.1	46	35	△ 11	0.9
(4) 宅地造成	35	34	△ 1	12.5	31	32	1	0.9
(5) 介護サービス	7	7	0	2.6	8	8	0	0.2
(6) 下水道	114	114	0	42.1	313	304	△ 9	8.2
(7) その他(注2)	3	3	0	1.1	1	1	0	0.0
合計	275	271	△ 4	100.0	3,686	3,712	26	100.0

(注) 1. 法適用企業(4)その他は、工業用水道、宅地造成。

2. 法非適用企業(7)その他は、電気、駐車場。

(特徴点)

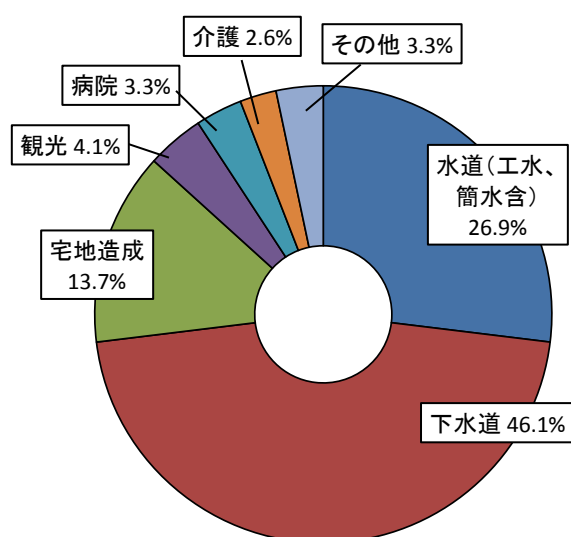
事業数は、平成27年3月31日現在において、4事業減の271事業である。

法適用企業については事業数の増減はない。

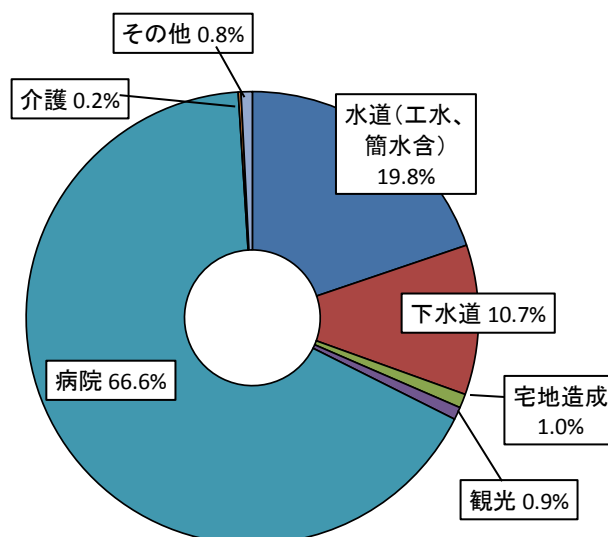
法非適用企業の(1)簡易水道事業での2事業減については上水道事業への統合によるものであり、(2)市場事業及び(4)宅地造成事業の1事業減については、事業廃止によるものである。

職員数は、26名増の3,712名である。人員増となった大きな理由として、法適用企業の(2)病院事業で82名の増となっており、これは東日本大震災の影響で不足していた看護師や薬剤師、リハビリ専門職員等の充足によるものである。法適用事業の(1)上水道事業で13名、法非適用企業の(2)市場事業で12名、(3)観光事業で11名の減となっており、その主な要因は指定管理者制度の導入や業務委託により人員が減となったものである。

事業数 271事業



職員数 3,712人



(2) 決算規模

(単位：百万円、%)

	平成25年度 (A)		平成26年度 (B)		増減額 (B) - (A) = (C)		対前年度伸率	
	建設投資額	建設投資額	建設投資額	建設投資額	建設投資額	建設投資額	(C) / (A)	建設投資額
1 法適用企業	125,417	24,506	140,399	30,405	14,981	5,899	11.9	24.1
(1) 上水道	58,730	13,004	58,679	15,277	△ 51	2,272	△ 0.1	17.5
(2) 病院	44,223	5,931	63,470	11,433	19,248	5,502	43.5	92.8
(3) 下水道	19,879	4,830	15,975	3,591	△ 3,903	△ 1,239	△ 19.6	△ 25.7
(4) その他	2,586	741	2,274	104	△ 312	△ 637	△ 12.1	△ 86.0
2 法非適用企業	82,184	26,157	70,775	24,245	△ 11,408	△ 1,912	△ 13.9	△ 7.3
(1) 簡易水道	5,812	2,467	4,662	1,502	△ 1,149	△ 965	△ 19.8	△ 39.1
(2) 市場	2,006	61	2,079	203	73	141	3.7	230.2
(3) 観光施設	1,361	87	1,326	320	△ 35	233	△ 2.5	267.8
(4) 宅地造成	7,739	4,866	6,881	4,344	△ 858	△ 522	△ 11.1	△ 10.7
(5) 介護サービス	388	0	371	0	△ 17	0	△ 4.4	-
(6) 下水道	64,493	18,676	55,063	17,876	△ 9,430	△ 799	△ 14.6	△ 4.3
(7) その他	386	0	393	0	7	0	1.9	-
合計	207,601	50,663	211,174	54,650	3,573	3,987	1.7	7.9

(注) 1. 法適用企業(4)その他は、工業用水道、宅地造成。

2. 法非適用企業(7)その他は、電気、駐車場。

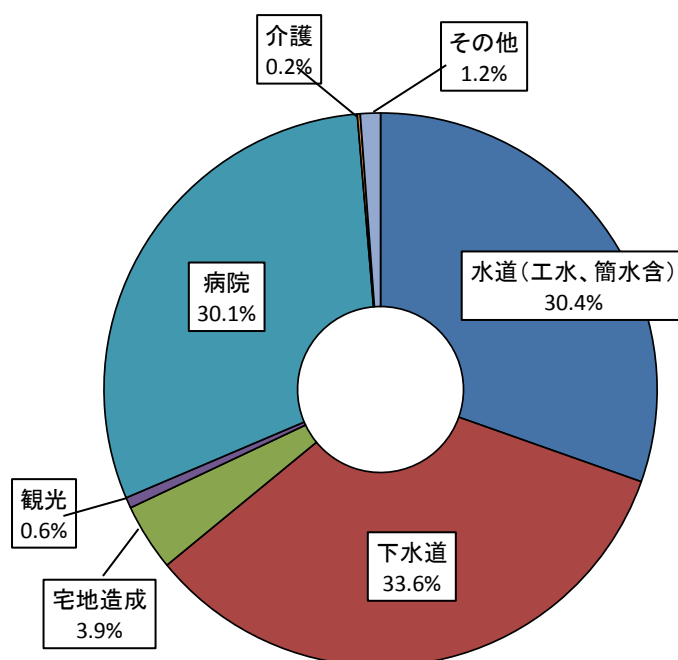
(特徴点)

決算規模は、全体で2,111.7億円で平成25年度に比べ35.7億円、1.7%の増加となり、4年連続の増加となった。しかし、事業別に見ると、法適用企業の(2)病院事業及び法非適用企業の(2)市場を除き、ほぼ全事業で縮小している。

病院事業以外の事業の決算規模縮小の要因として、1つ目は会計基準が改正されたことによる減価償却費の増加である。法適用企業全事業の合計の減価償却費は平成25年度199.0億円に対し、平成26年度298.7億円と99.7億円の増加となっている。2つ目は資本的支出のうち、企業債（地方債）の償還金の減少である。平成25年度587.7億円に対し、平成26年度431.8億円と155.9億円の減少。主に法適用企業の上水道事業が69.9億円、下水道事業が21.5億円、法非適用事業の下水道事業が60.1億円とそれぞれ減少している。

反対に、病院事業の決算規模が増加した要因は、会計基準の改正による特別損失（退職給付引当金計上不足額等）の計上による総費用の増加等によるものである。平成25年度1.9億円に対し平成26年度130.8億円と128.9億円の増加となっている。これは、病院事業は職員数が全事業の半数以上を占めるために、大きな影響を受けたものであ

決算規模 2,111.7億円



2 全体の経営状況

(単位：事業数、百万円)

	平成25年度 (A)			平成26年度 (B)			差引 (B)-(A)		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
黒字	(51) 7,891	(203) 3,356	(254) 11,246	(44) 6,330	(199) 3,340	(243) 9,670	△ 7 △ 1,560	△ 4 △ 16	△ 11 △ 1,576
赤字	(16) 2,112	(5) 59	(21) 2,171	(23) 13,944	(5) 27	(28) 13,971	7 11,831	0 △ 32	7 11,799
収支	(67) 5,779	(208) 3,296	(275) 9,075	(67) △ 7,613	(204) 3,312	(271) △ 4,301	0 △ 13,392	△ 4 16	△ 4 △ 13,375

(注) 1. 上段 () は事業数

2. 事業数は決算対象事業数（供用開始前及び営業開始前の事業を除く）であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。

3. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

(特徴点)

法適用企業と法非適用企業を合わせた公営企業全体の黒字事業は243事業で、事業数全体の89.7%を占めている。しかし、黒字となった事業数は平成25年度に比べ法適用企業で7事業、法非適用企業で4事業それぞれ減少している。また、反対に赤字となった事業数は法適用企業で7事業増加し、全体の総収支は133.9億円の赤字となっている。これは会計基準の改正により、特別損失（退職給付引当金計上不足額等）の計上による総費用の増加等によるものである。これにより、全体の総収支は16年ぶりの赤字となった。

3 事業別の経営状況

(1) 法適用企業

法適用企業の損益収支の状況

(単位：百万円、%)

		純損益		累積欠損金	不良債務		
		純利益	純損失				
上水道事業	平成25年度 (A)	5,614	(35) 6,538	(4) 924	(5) 5,354	(0) 0	
	平成26年度 (B)	4,031	(30) 5,002	(9) 970	(5) 3,816	(0) 0	
	対前年比	B-A=C	△ 1,583	△ 1,537	46	△ 1,538	0
		C/A	△ 28.2	△ 23.5	5.0	△ 28.7	-
病院事業	平成25年度 (A)	472	(4) 1,052	(5) 579	(7) 12,954	(1) 233	
	平成26年度 (B)	△ 11,302	(1) 713	(8) 12,016	(9) 23,682	(1) 165	
	対前年比	B-A=C	△ 11,775	△ 339	11,436	10,729	△ 69
		C/A	△ 2,492.2	△ 32.2	1,973.7	82.8	△ 29.4
下水道事業	平成25年度 (A)	△ 498	(6) 0	(5) 498	(5) 3,042	(0) 0	
	平成26年度 (B)	132	(7) 175	(4) 43	(5) 2,921	(0) 0	
	対前年比	B-A=C	630	175	△ 455	△ 121	0
		C/A	126.6	48,120.9	△ 91.4	△ 4.0	-
その他事業	平成25年度 (A)	189	(6) 300	(2) 111	(2) 111	(0) 0	
	平成26年度 (B)	△ 475	(6) 441	(2) 915	(1) 903	(0) 0	
	対前年比	B-A=C	△ 664	141	804	792	0
		C/A	△ 350.7	46.9	727.4	716.2	-

(注) 1. 上段 () は事業数

2. その他事業は、工業用水道、宅地造成。

3. 事業数は決算対象事業数（供用開始前及び営業開始前の事業を除く）であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。

(特徴点)

(1) 全体的に純損益額は前年対比マイナスとなっている。これは会計基準の改正により特別損失（退職給付引当金計上不足額等）の計上による総費用の増加等によるものである。特に、最も職員数の多い病院事業が大きな影響をうけている。
(2) 上水道事業においては、会計基準の改正による影響で純損益額は15.8億円の減となっているが、経常収益は9.3億円の増となっている。累積欠損金は平成25年度より15.4億円減少し38.2億円となっている。
(3) 病院事業においては、113.0億円の純損失となっている。会計基準の改正により、特別損失が平成25年より128.8億円の増加による影響である。なお、病院事業のうち、1事業が昨年度に引き続き不良債務を有している。
(4) 下水道事業においては、1.3億円の黒字となった。また、累積欠損金が平成25年度より1.2億円減少し、29.2億円となった。
(5) その他事業のうち、工業用水道事業は昨年度同様に黒字となったものの、宅地造成事業では赤字となり累積欠損金が9.0億円となった。
なお、経常損失、純損失、累積欠損金及び不良債務が生じている団体及び法非適用企業の実質収支が赤字の団体については、別紙のとおりである。

(2) 法非適用企業

法非適用企業の実質収支の状況

(単位：百万円、%)

	平成25年度			平成26年度			収支差引 (B-A)	増減率
	黒字	赤字	収支(A)	黒字	赤字	収支(B)		
簡易水道	(31) 131	(0) 0	(31) 131	(29) 168	(0) 0	(29) 168	△ 2 37	28.3
観光施設	(8) 237	(3) 44	(11) 193	(8) 294	(3) 25	(11) 269	0 76	39.1
宅地造成	(35) 396	(0) 0	(35) 396	(34) 838	(0) 0	(34) 838	△ 1 443	111.9
下水道	(113) 2,497	(1) 0	(114) 2,497	(112) 1,907	(2) 2	(114) 1,905	0 △ 592	△ 23.7
その他(注)	(16) 95	(1) 15	(17) 79	(16) 133	(0) 0	(16) 133	△ 1 53	67.0
計	(203) 3,356	(5) 59	(208) 3,296	(199) 3,340	(5) 27	(204) 3,312	△ 4 16	0.5

(注) 1. 上段()は事業数

2. 事業数は決算対象事業数(供用開始前及び営業開始前の事業を除く。)であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。

3. その他は、電気、市場、駐車場、介護サービス。

(特徴点)

実質収支全体では、33.1億円の黒字となり、15年連続の黒字となったが、前年度対比では0.5%の増にとどまった。赤字については、観光施設事業で3事業、下水道事業で2事業の計5事業で、計0.3億円の赤字となっている。下水道事業については該当団体内の林業集落排水事業等で赤字になっているものの、他の下水道事業(公共、特定環境等)で黒字となっており、団体としては黒字となっている。

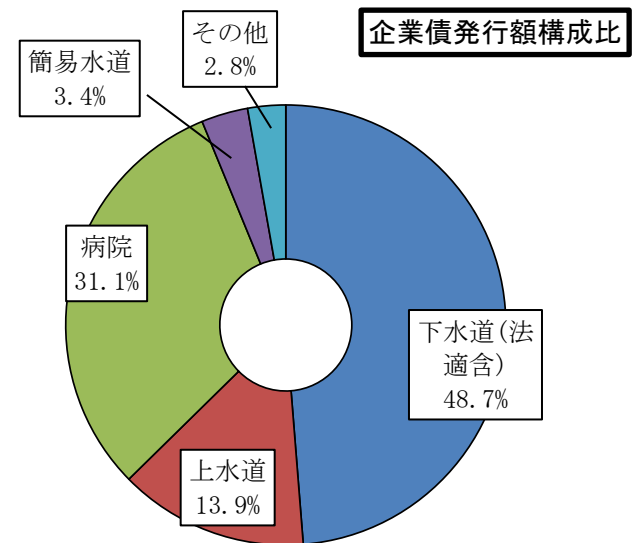
4 企業債の状況

(1) 企業債発行額

(単位：百万円、%)

	平成25年度	平成26年度	増減額	対前年度伸率
企業債発行額	35,431	22,296	△ 13,135	△ 37.1
下水道(法適合)	20,507	10,866	△ 9,642	△ 47.0
上水道	7,475	3,102	△ 4,373	△ 58.5
病院	2,088	6,945	4,857	232.6
簡易水道	1,342	763	△ 579	△ 43.1
その他	4,019	621	△ 3,398	△ 84.5

注) 1. その他は工業用水道、観光施設、宅地造成。

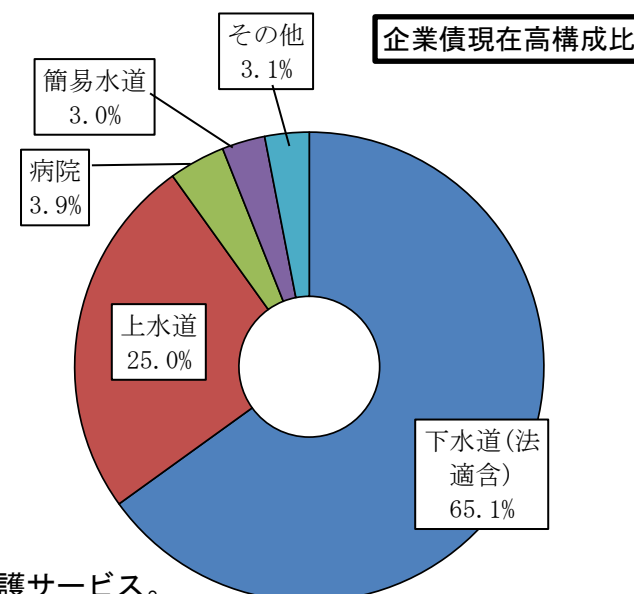


(2) 企業債現在高

(単位：百万円、%)

	平成25年度	平成26年度	増減額	対前年度伸率
企業債現在高	655,683	634,131	△ 21,552	△ 3.3
下水道(法適合)	427,520	412,550	△ 14,970	△ 3.5
上水道	166,001	158,801	△ 7,199	△ 4.3
病院	19,792	24,607	4,815	24.3
簡易水道	22,229	18,830	△ 3,399	△ 15.3
その他	20,141	19,342	△ 799	△ 4.0

注) 1. その他は工業用水道、宅地造成、市場、観光施設、駐車場、介護サービス。



(特徴点)

- 企業債発行額は、平成25年度より131.4億円、37.1%減の223.0億円となった。減少の主な要因としては、上水道事業及び下水道事業において、浄水施設統合事業などの施設整備事業の終了により事業費が減少したことによるものである。病院事業で発行額が増加した要因は、4事業所で施設の建設や改築等の事業が行われたことによるものである。
- 企業債現在高は、平成15年度をピークに減少傾向となっており、平成26年度は6,341.3億円で、平成25年度に比べ215.5億円、3.3%減少している。

5 地方公営企業への他会計繰入金の状況

(単位：百万円)

事業名	収益的収支への繰入				資本的収支への繰入				合計			
	平成25年度		平成26年度		平成25年度		平成26年度		平成25年度		平成26年度	
	実繰入額	うち基準額	実繰入額	うち基準額	実繰入額	うち基準額	実繰入額	うち基準額	実繰入額	うち基準額	実繰入額	うち基準額
1 法適用企業	9,878	7,768	9,537	7,588	6,709	3,546	5,894	2,890	16,587	11,314	15,431	10,478
(1) 上水道	1,746	548	1,455	538	2,502	1,384	2,242	1,551	4,248	1,932	3,698	2,089
(2) 病院	3,564	3,156	3,675	3,180	2,123	1,919	1,537	1,274	5,687	5,075	5,212	4,453
(3) 下水道	4,183	4,060	4,076	3,871	2,057	238	2,115	65	6,240	4,299	6,191	3,936
(4) その他(注1)	384	3	331	0	27	5	0	0	412	8	331	0
2 法非適用企業	14,454	12,924	14,872	12,986	14,397	4,136	16,341	4,135	28,851	17,061	31,213	17,121
(1) 簡易水道	765	621	693	570	1,292	741	1,024	687	2,057	1,361	1,718	1,257
(2) 市場	324	308	338	297	630	363	591	371	954	671	929	668
(3) 観光施設	167	0	190	0	32	0	17	0	199	0	206	0
(4) 宅地造成	360	0	638	0	1,976	1	2,245	1	2,337	1	2,883	1
(5) 介護サービス	20	0	20	0	54	0	41	0	74	0	61	0
(6) 下水道	12,779	11,995	12,947	12,119	10,298	3,031	12,305	3,076	23,077	15,027	25,252	15,194
(7) その他(注2)	39	0	47	0	115	0	117	0	154	0	164	0
合計	24,332	20,692	24,409	20,574	21,106	7,683	22,235	7,025	45,438	28,375	46,644	27,599

(注) 1. 法適用企業(4)その他は、工業用水道、宅地造成。

2. 法非適用企業(7)その他は、駐車場、電気。

(特徴点)

他会計繰入金は、収益的収支では244.1億円、資本的収支では222.4億円で、合計466.4億円となり、平成25年度から12.1億円増加している。

事業別に見ると、法非適用企業の下水道事業が最も多く、基準外繰入が80.5億円から100.6億円と20.1億円の増加となっている。

6 まとめ

地方公営企業は、上下水道や病院の経営をはじめとして、日常生活と密接に関わっている欠くことのできないサービスの提供を行っているところであるが、住民のニーズの高度化・多様化、高齢化の進展等に伴う社会経済情勢の変化等により、経営環境は厳しい状況が続いている。

今年度は、地方公営企業会計基準の見直し後、最初の適用事業年度の決算である。

この見直しに伴い、特別損失(退職給付引当金計上不足額等)の計上等による総費用の増加によって、決算規模は平成23年度より4年連続で増加し、平成26年度は対前年度比35.7億円増、率にして1.7%増の2,111.7億円となっている。

公営企業全体としての収支は△43.0億円と16年ぶりの赤字であるが、これは特別損失の計上等による総費用の増加によるもので、職員数が全体の半数以上を占める病院事業が大きく影響を受けたものである。病院事業以外の事業においては、多くの事業で昨年度に引き続き黒字となっているが、これらも一般会計からの基準外繰入金によって収支の均衡を図っているところがほとんどであり、実際の経営は厳しい状況にある。

今般の会計基準の見直しの適用前後で経営の実態が変わるものではないが、このような状況下、地方公営企業においては、今回の決算結果を参考とし、経営戦略等の策定を通じて、一層の収益性の向上を図るとともに、経常費用の合理化等により効率性を発揮し、経営の健全性を推進していくことが重要である。

担当：主幹兼副課長 深谷 一夫
電話：024-521-7305 (内線 2217)

《別紙》平成26年度において、法適用企業については、経常損失、純損失、累積欠損金及び不良債務が生じている団体、法非適用企業については、実質収支が赤字の団体

1 法適用企業

(単位:千円)

事業	団体名	経常損失			純損失			累積欠損金			不良債務		
		平成25年度	平成26年度	増減額	平成25年度	平成26年度	増減額	平成25年度	平成26年度	増減額	平成25年度	平成26年度	増減額
上水道	福島市	0	0	0	0	169,839	169,839	0	0	0	0	0	0
	会津若松市	0	0	0	0	407,335	407,335	0	0	0	0	0	0
	伊達市	0	0	0	0	142,665	142,665	0	0	0	0	0	0
	猪苗代町	0	0	0	0	137,522	137,522	0	0	0	0	0	0
	会津坂下町	0	45,565	45,565	0	46,769	46,769	0	0	0	0	0	0
	会津美里町	57,512	20,475	△ 37,037	58,394	22,966	△ 35,428	630,640	447,968	△ 182,672	0	0	0
	矢吹町	9,504	7,866	△ 1,638	9,742	9,556	△ 186	0	0	0	0	0	0
	浅川町	32,113	22,273	△ 9,840	32,118	22,273	△ 9,845	173,390	106,012	△ 67,378	0	0	0
	浪江町	0	0	0	0	0	0	52,697	24,628	0	0	0	0
	双葉地方水道企業団	253,767	179,290	△ 74,477	823,819	11,185	△ 812,634	3,039,189	1,942,671	△ 1,096,518	0	0	0
小計	352,896	275,469	△ 77,427	924,073	970,110	46,037	3,895,916	2,521,279	△ 1,374,637	0	0	0	
病院	いわき市(総合磐城共立病院)	0	0	0	0	6,288,904	6,288,904	4,994,948	11,141,199	6,146,251	0	0	0
	南相馬市(総合病院、小高病院)	317,272	582,376	265,104	0	487,754	487,754	0	121,919	121,919	0	0	0
	猪苗代町(猪苗代町立猪苗代病院)	97,969	2,995	△ 94,974	97,969	2,995	△ 94,974	300,981	303,976	2,995	0	0	0
	三春町(三春病院)	87,668	83,939	△ 3,729	87,668	83,939	△ 3,729	440,843	524,782	83,939	0	0	0
	公立岩瀬病院企業団	236,950	192,813	△ 44,137	316,950	2,737,269	2,420,319	2,312,185	5,049,454	2,737,269	0	0	0
	公立小野町地方総合病院企業団	0	0	0	0	1,086,589	1,086,589	477,177	1,563,766	1,086,589	0	0	0
	相馬方部衛生組合(公立相馬総合病院)	163,910	233,322	69,412	18,827	1,328,300	1,309,473	2,328,771	3,639,692	1,310,921	233,423	164,843	△ 68,580
小計	903,769	1,095,445	191,676	521,414	12,015,750	11,494,336	10,854,905	22,344,788	11,489,883	233,423	164,843	△ 68,580	
宅地造成	泉崎村	102,464	4,146	△ 98,318	102,464	902,712	800,248	102,464	902,712	800,248	0	0	0
	三春町	8,138	11,935	3,797	8,138	12,362	4,224	8,138	0	△ 8,138	0	0	0
	小計	110,602	16,081	△ 94,521	110,602	915,074	804,472	110,602	902,712	792,110	0	0	0
下水道	郡山市(公共)	593,773	514,221	△ 79,552	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	郡山市(農集排)	22,824	6,544	△ 16,280	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	南相馬市(公共)	35,674	0	△ 35,674	397,644	0	△ 397,644	2,142,972	1,983,330	△ 159,642	0	0	0
	南相馬市(特環)	0	0	0	68,667	0	△ 68,667	287,862	272,462	△ 15,400	0	0	0
	三春町(公共)	18,740	25,307	6,567	17,368	26,077	8,709	264,218	307,327	43,109	0	0	0
	三春町(農集排)	12,652	13,180	528	12,634	13,292	658	317,992	333,454	15,462	0	0	0
	三春町(特地)	0	993	993	0	993	993	0	0	0	0	0	0
	三春町(個排)	1,692	2,269	577	1,692	2,269	577	29,110	24,551	△ 4,559	0	0	0
小計	685,355	562,514	△ 122,841	498,005	42,631	△ 455,374	3,042,154	2,921,124	△ 121,030	0	0	0	
合計	2,052,622	1,949,509	△ 103,113	2,054,094	13,943,565	11,889,471	17,903,577	28,689,903	10,786,326	233,423	164,843	△ 68,580	

2 法非適用企業

(単位:千円)

事業	団体名	実質収支の赤字		
		平成25年度	平成26年度	増減額
観光	田村市(休養宿泊)	37,869	18,263	△ 19,606
	檜枝岐村(休養宿泊)	881	2,799	1,918
	檜枝岐村(索道)	4,960	4,137	△ 823
	小計	43,710	25,199	△ 18,511
下水道	南会津町(林集排)	296	6	△ 290
	金山町(特環)	0	1,948	1,948
	小計	296	6	△ 290
合計	44,006	25,205	△ 18,801	

地方公営企業関係用語説明

法適用企業	地方公営企業法の適用を受ける企業 ・法定事業(当然適用)：水道事業、工業用水道、軌道事業、自動車運送事業、鉄道事業、電気事業、ガス事業の7事業 ・財務規定等のみ当然適用：病院事業 ・その他、条例により法の全規定又は財務規定等を適用できる(任意適用)。原則として、経常的経費の70~80%程度を料金等の経常的収入で賄うことのできる事業。 経理は、企業会計(複式簿記)	
法非適用企業	地方公営企業法を適用せず、地方自治法、地方財政法等の適用を受ける事業 ・公営企業のうち、法定事業、病院事業及び任意に法を適用した事業を除いた事業 ：下水道事業、簡易水道事業、宅地造成事業等 経理は、官公庁会計(単式簿記)	
決算規模(支出)	当該年度の現金ベースでの支出額を表す。 法適用企業：総費用－減価償却費＋資本的支出 法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金	
法適用関係	収益的収入・支出	その期の営業活動に伴う収益とそれに対応する費用。損益計算はこれに基づいて行われる。 収益的収入：①サービスの提供の対価としての料金収入を主体とする「営業収益」 ②受取利息・他会計補助金等の「営業外収益」 ③固定資産売却益・過年度損益修正益等の「特別利益」 収益的支出：①サービスの提供に要する人件費・物件費等の「営業費用」 ②支払利息等の「営業外費用」 ③固定資産売却損・臨時損失・過年度損益修正損等の「特別損失」及び「予備費」
	資本的収入・支出	効果が次期以上に及び将来の収益に対応する支出とその財源となる収入。 資本的支出：建設改良費、企業償還金(元金)、他会計からの長期借入金償還金等、費用とは関係のない支出で、現金支出を必要とするもの 資本的収入：企業債、固定資産売却代金(売却益は除く)、他会計からの出資金、長期借入金、建設改良事業の補助金、負担金、寄付金等収益に関係のない収入で現金を予定されるもの
	総収支(純利益)	総収益(＝営業収益＋営業外収益＋特別利益)－総費用(＝営業費用＋営業外費用＋特別損失)
	経常収支(経常損益)	経常収益(＝営業収益＋営業外収益)－経常費用(営業費用＋営業外費用)
	累積欠損金	営業活動によって欠損を生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金、資本剰余金等により補てんできなかった各事業年度の損失(赤字)額が累積されたものをいう。このうち、減価償却費は現金支出を伴わないため、これを原因とする損失(赤字)額により生じた累積欠損金が事業全体の資金不足に直接つながるものではないが、より一層の収益性の向上を図ることが求められる。
	不良債務	＝流動負債－(流動資産－翌年度に繰り越される支出の財源充当額)＞0 流動負債の額が流動資産の額を上回る場合その上回る額をいう。これが発生していることは、資金不足が生じていることを意味する。不良債務をもって赤字の状況判断の基準としているのは、損益収支において赤字であっても、資本収支において資金不足を生じる場合があるが、不良債務によれば損益・資本両収支の資金繰りの状況を把握できるため。
	経常収支比率(%)	＝(経常収益÷経常費用)×100 経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものである。この比率が高いほど、経常利益率が良いことを表し、これが100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。
	営業収支比率(%)	＝(営業収益－受託工事収益)÷(営業費用－受託工事費用)×100 営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すものである。この比率が高いほど、営業利益率が良いことを表し、これが100%未満であることは営業損失が生じていることを意味する。
	累積欠損金比率(%)	＝累積欠損金÷(営業収益－受託工事収益)×100 累積欠損金が年間営業収益の何%になっているかを示すものであり、企業経営の悪化の度合いを表し、この比率が高率なほど企業の損益収支の内容が悪化していることを示すものであり、早急に経営改善を図る必要がある。
	不良債務比率(%)	＝不良債務÷(営業収益－受託工事収益)×100 不良債務が年間営業収益の何%になっているかを示すものであり、収益的収支における赤字だけでなく、資本的収支の赤字まで含めて全体でどのくらいの資金不足の状況にあるかを表す。
法非適用関係	収益的収支	法非適用企業について、想定企業会計により収益的収支と資本的収支に区分したもの。
	資本的収支	
	実質収支	＝(総収益－総費用)＋(資本的収入－資本的支出)－積立金＋前年度からの繰越金 －前年度繰上充用金＋収益的収支に充てた地方債＋収益的収支に充てた他会計繰入金
	繰上充用金	地方自治法施行令第166条の2によって前年度歳入が歳出に不足し、当該年度の歳入を繰り上げて充てた額